

# 市政に寄せられた声



## ■受付件数

年度	件数
29年度	147件 (66件)
30年度	154件 (72件)
31年度 (12月31日まで)	185件 (102件)

( ) 内は匿名の件数です

平成31年4月から令和元年12月31日までで、185件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「子育て」に関する事で46件、次いで「交通・道路」に関する事が22件、「庁舎・市民利用施設」に関する事が16件でした。

これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。温かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

**Q** 児童の通学路の危険箇所を改善してほしい。  
**A** 通学路の安全対策として、毎年夏休み中に中学校区ごとに警察、市土木課・地域安全課・県土木事務所などによる合同点検を実施しています。合同点検により危険箇所となった場合、関係機関が連携して、道路の補修や横断歩道の引き直し、子どもたちの集合場所の変更などの安全対策を検討されることとなります。



**■通学路の危険箇所の改善**

**Q** ふじの咲く丘に女性専用トイレを設置してほしい。  
**A** ふじの咲く丘については、今後は施設利用者の増加、外国人観光客の増加、また令和2年には「花と緑のぐんまづくり2020 in藤岡」が開催されますので、早急に対応させていただきます。

## ■女性専用トイレの設置

**■住所・氏名を記入してください**  
 住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

**③ファクス** 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FX)②9222へ送ってください。

# 皆さんと一緒に

## 「住み良いまち」

### を作ります

住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。

市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」や「市有施設見学会」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課 (☎) 2208



## 直接市長へ届く 「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日頃感じたり考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。頂いた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

**①専用ハガキ** 市役所・鬼石総合支所・各地区公民館などの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料はかかりません。

※専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ  
**②市長への手紙専用フォーム** 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。

**③ファクス** 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FX)②9222へ送ってください。

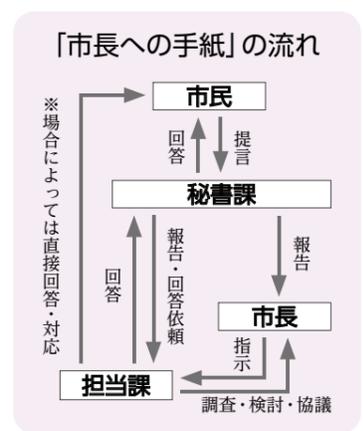
なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

## ■回答

皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。

同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。希望しているものには必ず回答します。

なお氏名・住所の記載がない場合は回答しません。



## ■公開

頂いた意見などは、個人情報を除いて市ホームページや広報紙で公開しています。

今後も学校と連絡を取りながら、子どもたちが安全・安心に登校できるようにしていきたいと思えます。

## ■保育料無償化と副食費

**Q** 保育料無償化に伴う副食費の実費徴収をしないでほしい。

**A** これまで本市では、独自の補助制度「第3子以降保育料無料化」により、第3子以降の2号認定の子ども(満3歳以上の保育を必要とする子ども)について、副食費を含む保育料を無償としていました。

10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、国の制度では、2号認定の子どもの副食費は無償化の対象である保育料に含まれていません。この点について、10月の無償化開始に伴って、第3子以降の2号認定の子どもの副食費負担が生じることの無いよう、新たな補助を行います。

本市の子どもへの支援案は、国による副食費免除の対象外で、これまでの本市の「第3子以降保育料無料化」の基準に合う2号認定の子どもの副食費に対する補助を行い、多子世帯における経済的負担の軽減を図る内容です。

子ども課

## 身近な市政を見て回る 市有施設見学会



市政への理解と関心を深めていただくことを目的として市有施設見学会を年4回開催しています。生活に密着した施設などを巡り施設内部を見学したり業務に携わる職員から直接説明を聞いたりします。

今後の施設運営に生かすためのアンケートにもご協力いただきます。

## ■主な見学施設

市庁舎(市長室で市長との懇談・市議会議場など)・清掃センター・学校給食センター・中央浄水場・藤岡歴史館・高山社跡・土と火の里公園・桜山公園など

## ■応募方法

広報紙にて参加者を募集します。お友達と一緒に気軽に参加してください。

## ■台風19号の避難と今後の対応



**Q** 台風19号の避難と今後の対応について。

**A** 台風第19号の災害対応については、想定を大きく上回る降雨による対応に加え、これまで経験したことのない1277人の避難者を受け入れる結果となりました。

こうした状況の中、災害対策本部の動きや避難場所の運営などの課題が見えてきております。このことを踏まえ、市では今回の対応などについて、初動体制、避難場所の開設・運営、その後の復旧復興体制での事務分掌などを中心に、市民の皆さんのさまざまなご意見も参考にさせていただきながら検証を行い、今後の防災・減災対策に生かすことにより、本市の防災力の向上を図ってまいります。

地域安全課